

福祉事業申請期間の変更について

2023年4月1日より下記の通り、福祉事業の申請期間を変更いたします。

* 結婚・出産祝金

現行 婚姻届出または出産年月日より2年以内

↓

2023年4月～ 婚姻届出または出産年月日より3年以内

* マイカー購入助成

現行 登録日より1年以内

↓

2023年4月～ 登録日より2年以内